

令和3年度 第1回岡山県入札・契約適正化委員会 議事概要

開催日時・場所	令和3年8月2日(月) 13:30~16:00 岡山コンベンションセンターママカリフォーラム407会議室																		
出席委員	高橋 正徳(元岡山大学准教授):委員長、 難波 秀明(弁護士)、石田 麻衣(弁護士)、山名 千代(建築士)、 鳥越 貞成(公認会計士) 以上5名 出席																		
議事内容	審議対象期間:令和2年10月1日~令和3年3月31日																		
1 入札方式別発注工事の状況について	<p>「令和2年度下半期 入札方式別発注工事総括表」等により報告した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数(件)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札(WTO)</td> <td>3</td> <td>15,139,850</td> </tr> <tr> <td>一般競争入札(条件付)</td> <td>292</td> <td>14,103,008</td> </tr> <tr> <td>うち総合評価落札方式</td> <td>64</td> <td>7,590,066</td> </tr> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>307</td> <td>5,702,906</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>602</td> <td>34,945,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の表は、対象期間内において知事部局、企業局、教育庁及び警察本部が発注した工事で、予定価格が1千万円超のものを対象としている。</p>		件数(件)	金額(千円)	一般競争入札(WTO)	3	15,139,850	一般競争入札(条件付)	292	14,103,008	うち総合評価落札方式	64	7,590,066	指名競争入札	307	5,702,906	合計	602	34,945,764
	件数(件)	金額(千円)																	
一般競争入札(WTO)	3	15,139,850																	
一般競争入札(条件付)	292	14,103,008																	
うち総合評価落札方式	64	7,590,066																	
指名競争入札	307	5,702,906																	
合計	602	34,945,764																	
2 談合情報の取扱状況について	審議対象期間の談合情報について、該当がなかった旨を報告した。																		
3 指名停止の状況について	<p>令和2年度下半期指名停止の状況を報告した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指名停止理由(指名停止等要領該当条項)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県発注工事に係る事故等(公衆損害等) (1号)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>県発注工事等に係る請負契約違反 (3号)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>役員等が反社会的行為により逮捕等されたとき (8号)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>役員等が県外の国等の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕等されたとき (11号)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>不正又は不誠実な行為(入札無断欠席等) (17号)</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記以外に嚴重注意を行ったものが15件</p>	指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数	県発注工事に係る事故等(公衆損害等) (1号)	2件	県発注工事等に係る請負契約違反 (3号)	2件	役員等が反社会的行為により逮捕等されたとき (8号)	1件	役員等が県外の国等の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕等されたとき (11号)	1件	不正又は不誠実な行為(入札無断欠席等) (17号)	4件	合計	10件				
指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数																		
県発注工事に係る事故等(公衆損害等) (1号)	2件																		
県発注工事等に係る請負契約違反 (3号)	2件																		
役員等が反社会的行為により逮捕等されたとき (8号)	1件																		
役員等が県外の国等の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕等されたとき (11号)	1件																		
不正又は不誠実な行為(入札無断欠席等) (17号)	4件																		
合計	10件																		
4 抽出事案の説明及び審議	県の発注工事の中から、委員が事前に抽出した5件について、発注部局からの説明の後、委員による審議を行った結果、5件全てについて適正に入札・契約がなされているものと判断された。																		

工 事 名	入 札 方 式	契約金額 (千円：税込)	発 注 機 関
岡山県庁舎耐震化整備 建築工事	一般競争入札 (WTO)	8,649,850	総務部財産活用課
単県 道路工事(開進橋・ 西通橋上部工)	指名競争入札	35,090	備中県民局建設部 工務第一課
農村地域防災減災事業 (地域防災機能増進) 第5号樋門門柱工事	一般競争入札 (条件付) ※総合評価	231,000	備前県民局農林水産事業部 農地農村計画課
中山間地域農業農村総 合整備事業 ほ場整備 (上高末地区) 4工区 区画整理工事	一般競争入札 (条件付) ※総合評価	72,600	備中県民局農林水産事業部 井笠地域農地農村整備室
農業水路等長寿命化・防 災減災事業 香々美ダム 3期地区 水管理制御設 備更新工事	一般競争入札 (条件付) ※総合評価	207,680	美作県民局農林水産事業部 農地農村整備課
5 委員からの意見 ・質問、その回答	次のとおり		
6 委員会による意 見の具申又は勧 告	なし		

委員からの意見・質問、それに対する回答等

議事の概要／各委員の質問・意見	回 答 概 要 な ど
1 入札方式別発注工事の状況について 意見等、特になし	
2 談合情報の取扱状況について 意見等、特になし	
3 指名停止の状況について 意見等、特になし	
4 抽出事案の説明及び審議	
①総務部：岡山県庁舎耐震化整備建築工事 《本事案の抽出理由》 WTO 対象工事のうち、契約額が最 も高いことから本件を抽出した。	

<ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査となった業者だけが相当安い、こういう形で弾かれるような安値が大手会社から出てきたことについて、心当たりなどはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事では品質確保が大事だと考えており、県が定める低入札調査方針の中の条件をクリアしておらず、一定基準を確保できないと判断して失格としている。
<ul style="list-style-type: none"> ・その値段で出したら落とされることがわかっている中で、敢えてされたという理由は、結局わからないとしか言いようがないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。
<ul style="list-style-type: none"> ・技術資料等の評価結果について、品質管理の項目に点に開きがあるが、大手でもこれだけ差が付くものなのか。その判断基準は明確にされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告で県が示した標準的な案と同等程度の提案しかなされなかったため、この業者については評価していない。評価値については、客観的な判断を求めるため学識経験者の意見を聞いて定めており、問題ないと考えている。
<p>②土木部：単県 道路工事(開進橋・西通橋上部工)</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 応札者が1者で落札率が99.8%と高いことから本件を抽出した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大手の業者が指名に入っていて全て辞退となっている。辞退は指名通知から開札までの間になされたと思うが、どういうところで辞退をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退は応札期間中いつでも出来る。応札は、開札日の2日前から開札日の10時までとなっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・辞退を表明しなければ入札の不参加となるので、各業者は前日くらいまでに順次辞退してくるといふことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終期限までに応札しなければ棄権という扱いになるので、各業者でそれまでの間に判断して応札していただくことになる。
<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者10者は、岡山市か広島市に本社があるところの支店・営業所ばかりだが、この工事自体が特殊な技術が要るとかの事情があるためか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容がプレテンション方式の橋桁を作るものであり、工場で作って、運搬して架設するというので、土木一式工事という種別ではあるが、特殊な技術が必要なものなので、こういった経験、実績がある業者を選定している。
<p>③農林水産部：農村地域防災減災事業(地域防災機能増進) 第5号樋門門柱工事</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 応札者が1者で、落札率が99.8%と高いことから本件を抽出した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害の復興工事が多数発注されており、技術者の配置の都合 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧は土木一式工事が多い。平成30年に災害が発生し、少なくとも令和2年までは災害復旧の工事の影響

<p>で応札者が少なかったのではないかとのことだが、復興工事で必要とされそうな技術者と本件工事で必要とされる技術者に共通点はあるのか。</p>	<p>があったと考えている。県工事だけでなく国工事もあり、工期も1年くらいと長いため、技術者の配置等を業者でいろいろと考えた結果、応札者が少なかったのではないかと考えている。</p>
<p>・土木一式工事は他にもたくさん発注されており、それは複数者で入札になっているケースもあると思うがどうか。</p>	<p>・例えば、工事の内容によってやりやすい工事であるとか、その業者が得意な分野であるとか、業者も自分の得意な工事で多く参加することがあり、今は技術者がいないなどの業者の都合で参加することを辞退する場合もあり、県でははっきりとしたことは分からない。</p>
<p>・自己採点の数値が妥当かどうかを検証する機会はあるのか。</p>	<p>・応札者が2者以上の場合は、点数が正しいことを確認して評価値を算出する必要があるため、自己採点を県でもチェックしている。今回は応札者が1者であるため、自己採点が正しいことを確認する必要がなく、県ではチェックはしていない。</p> <p>それぞれの工事の施工能力の有無は、入札参加資格で定めることとしており、これを県でチェックすることで、当然きちんと施工できる業者であると確認しているため、自己採点についてはチェックはしていないということである。</p>
<p>④農林水産部：中山間地域農業農村総合整備事業 ほ場整備(上高末地区)4工区区画整理工事</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 同一町内のほ場整備4件について、いずれも落札率が99%以上であり、このうち3件は同じ業者が落札していることから、落札率が最も高い本件を抽出した。</p>	
<p>・業者は積算が正確に出来るはずなのに、落札者以外は予定価格を超える入札価格なのは矛盾している。予定価格を超過する入札は、一般にどのくらいの頻度で見られるものなのか。</p>	<p>・平成30年7月豪雨災害で多数の発注があった際には、手持ち工事が多く、頻繁ではないが、予定価格を超過する入札も発生していたように見受けられた。</p>
<p>・そもそも予定価格超過で応札することは、業者側にはメリットはない行為であるという理解でよいか。</p>	<p>・入札制度としてのメリットはないが、業者にとっては入札に参加したという実績にはなっている。</p>
<p>・1者応札の場合は自己採点のみとのことだが、自己評価で施工実績</p>	<p>・それぞれの工事の施工能力の有無は入札参加資格で定めることとしており、入札参加資格業種、ランクなどを入</p>

<p>や配置予定技術者の能力がありませんというのはどうなのか。経験が必要だと言いながら経験や技術者の配置が無くてもよいのか。</p>	<p>札公告で示していることから、入札には施工能力のある業者が参加している。まずそこがあって、その次に個別の総合評価に関する事項ということになっているので、問題はないと考えている。</p>
<p>⑤農林水産部：農業水路等長寿命化・防災減災事業 香々美ダム3期地区 水管理制御設備更新工事</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 電気通信工事2件について、応札者は1者で同じ業者であり、落札率も98～99%と高いことから、このうち落札率が高い本件を抽出した。</p>	
<p>・特殊で大事な工事であるとのことだが、本件工事に応札可能な業者は何者くらいあると把握していたのか。</p>	<p>・今回は電気通信工事でAランクであるが、県の入札参加資格者名簿に載っている業者は65者で、そのうちコリonz等で検索をした結果、概数ではあるが22者が参加資格がある業者であると確認している。</p>
<p>・設計図書等はインターネットで公表しているとのことだが、どのくらいのアクセスがあったかログは取得しているのか。取得しているのであれば、どのくらいであったか確認しているのか。</p>	<p>・アクセス件数等は把握しておらず、どの者が見たかを確認していない。</p>
<p>・総合評価において、辞退や予定価格を超過した結果、1者だけが残った場合、その1者の数値が非常に低くても決まってしまうことになるが、総合評価落札方式の本来の趣旨や制度設計からして疑問が残る。そういう場合、1回仕切り直しをして、もう1回入札をするような手続はもともと考えられていなかったのか。</p>	<p>・今回のように1者だけ残る場合はあまりないケースである。基本的には、多数者で競争してもらい結果が出るものであり、現在の制度上、1者だけ残った場合には再度入札するという手続にはなっていない。 ・総合評価落札方式の本来の趣旨の入札が出来ていないのではないかという御意見も踏まえて、今後の検討課題とさせていただきたい。</p>
<p>5 その他</p>	
<p>意見等、特になし</p>	